令和８年　第３回（定例）国　富　町　議　会　会　議　録（第４日）

令和８年９月１８日（金曜日）

議事日程（第４号）及び本日の会議に付した事件

令和８年９月１８日　　午前９時３０分開会

日程番号	議案等番号	付　　議　　事　　件	備考
1	認定第1号	令和7年度国富町一般会計歳入歳出決算の認定について	委員長報告 質疑・討論・採決
2	認定第2号	令和7年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
3	認定第3号	令和7年度国富町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
4	認定第4号	令和7年度国富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	
5	認定第5号	令和7年度国富町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	
6	認定第6号	令和7年度国富町水道事業会計剰余金の処分及び令和7年度国富町水道事業会計決算の認定について	
7	認定第7号	令和7年度国富町下水道事業会計剰余金の処分及び令和7年度国富町下水道事業会計決算の認定について	
8	議案第35号	令和8年度国富町一般会計補正予算（第2号）について	質疑・討論・採決
9	議案第37号	令和8年度国富町介護保険特別会計補正予算（第1号）について	
10	議案第39号	令和8年度国富町下水道事業会計補正予算（第1号）について	
11	議案第40号	国富町子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について	
12	議案第41号	東諸葬祭場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	
13	議案第42号	工事請負契約〔令和7年度旧中央体育館解体工事〕の変更について	
14	議案第44号	財産の取得（令和8年度基幹系ネットワーク機器の所有権移転付き賃貸借契約の期間満了後の無償譲渡）について	
15	議案第43号	財産の取得（令和8年度SPAMメール対策機器の所有権移転付き賃貸借契約の期間満了後の無償譲渡）について	
16	同意第4号	固定資産評価審査委員会の委員の選任につき議会の同意を求めることについて	

17	同意第5号	固定資産評価審査委員会の委員の選任につき議会の同意を求めることについて	質疑・討論・採決
18	同意第6号	固定資産評価審査委員会の委員の選任につき議会の同意を求めることについて	
19	諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	
20	諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	
21	発議第4号	非核三原則の堅持を求める意見書	委員長報告 質疑・討論・採決
22	選挙第1号	選挙管理委員会の委員及び同補充員の選挙について	
23		議員派遣の件について	
24		総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について	継続審査・調査
25		文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について	
26		議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について	

出席議員（１３名）

１番　井戸川　紀代子君	２番　郡　　一覚君
３番　竹田　貫紀君	４番　石山　和真君
５番　中村　繁樹君	６番　日髙　英敏君
７番　山内　千秋君	８番　武田　幹夫君
９番　渡邉　靜男君	１０番　河野　憲次君
１１番　谷口　　勝君	１２番　近藤　智子君
１３番　穂寄　満弘君	

欠席議員（なし）

欠　　員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長　三好　秀敏君　　主幹兼議事調査係長　日髙　雄二君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……	日髙　利夫君	副町長 ……	横山　秀樹君
教育長 ……	荒木　幸一君	総務課長 ……	坂本　　透君
総合戦略課長 ……	山下　　玲君	財政課長 ……	境田　伸一君
税務課長 ……	長友　正登志君	町民生活課長 ……	前田　耕作君
福祉課長 ……	津留　慎義君	保健介護課長 ……	横山　香代君
農林振興課長 ……	春元　賢一郎君	農地整備課長 ……	長友　寿隆君
都市建設課長 ……	木下　輝彦君	上下水道課長 ……	横山　寿彦君
会計管理者兼会計課長 ……			猪股　宣宏君
教育総務課長 ……	日髙　佑二君	社会教育課長 ……	桑畑　武美君
学校給食共同調理場所長 ……			古賀　博之君

監査委員 …… 横山　幸壽君

午前９時３０分　開議

【○議長（穂寄　満弘君）】　おはようございます。令和８年第３回定例会も本日が最終日であります。多くの議題がありますので円滑な議事進行につきまして、議案並びに執行部の皆様のご協力をお願いいたします。

ただ今の出席議員数は１３名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第１．認定第１号～日程第７．認定第７号

【○議長（穂寄　満弘君）】　日程第１、認定第１号「令和７年度国富町一般会計歳入歳出決算の認定について」、日程第２、認定第２号「令和７年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、日程第３、認定第３号「令和７年度国富町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、日程第４、認定第４号「令和７年度国富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」、日程第５、認定第５号「令和７年度国富町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」、日程第６、認定第６号 「令和７年度国富町水道事業会計剰余金の処分及び令和７年度国富町水道事業会計決算の認定について」、日程第７、認定第７号「令和７年度国富町下水道事業会計剰余金の処分及び令和７

年度国富町下水道事業会計決算の認定について」の７件を一括で議題とします。これから各常任委員会の審査を求めます。初めに総務厚生常任委員会の審査報告を求めます。総務厚生常任委員長中村繁樹君。

【○総務厚生常任委員長（中村　繁樹君）】　それでは総務厚生常任委員会についてご報告いたします。

ただ今議題となりました認定第１号「令和７年度国富町一般会計歳入歳出決算」のうち、総務厚生常任委員会の所管する部門並びに認定第３号「令和７年度国富町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算」、認定第４号「令和７年度国富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算」、認定第５号「令和７年度国富町介護保険特別会計歳入歳出決算」の４件について審査をいたしました。審査にあたりましては、所管部門における執行部からの説明を受け、現地審査を含め慎重に審査を行いました。採決の結果、いずれも賛成全員で原案のとおり認定すべきものと決しました。以下、審査の概要について簡潔に報告いたします。

初めに総務課について報告をします。区管理施設電気料臨時支援交付金の内容及び各区への交付について質したところ、電気料金の高騰により影響を受けている町内各区を支援するため、国の物価対策臨時交付金を活用して臨時的に交付したものであり、交付額については、各区が支出している照明灯にかかる電気料金の令和５年度と令和６年度とを比較し、令和６年度の電気料金が増額となった場合にその差額を交付するもので、町内６２地区のうち４８地区から申請があり、合計１４９万７，１００円を交付したとのことでした。

次に総合戦略課について報告します。まず、結婚サポート業務委託料１１８万円の内容について質したところ、令和７年度に初めて実施した事業であり、事業者の選定についてはプロポーザル方式を採用し４社から提案があり、婚活イベント参加者の募集から当日の運営までにかかる経費を委託料として支出したもので、飲食に係る経費については補助対象外とのことでした。このような取組みによりマッチング率の向上を図った結果、６組がマッチングしたとのことでした。

次に財政課について報告します。まず実質収支が黒字である一方、実質単年度収支が赤字となっている要因について質したところ、当初予算の段階では地方交付税の額を正確に見込むことが難しいことや繰越金についても決算を終えなければ確定しないため、当初予算では少額の計上にとどめているとのことでした。そのため当初予算における一般財源の不足分を財政調整基金から繰り入れて対応しており、この基金繰り入れが実質単年度収支の赤字につながっているとのことでした。今後は、当初予算の審査をさらに精査し基金からの繰り入れ額を抑えていく必要があるとのことでした。

次に地方債残高における実質的な町の負担について質したところ、令和７年度末の地方

債残高約６３億７，０００万円のうち、臨時財政対策債約２５億円については全額が地方交付税で措置されるほか地方債全体では約６３パーセントが交付税措置の対象となる見込みであり、町としては今後も有利な起債の活用に努めていくとのことでした。

また、今後の地方債残高の見通しについて質したところ、令和７年度は新規借り入れ約３億２，５３０万円に対し元金約９億１，５００万円を返済したことから、地方債残高は７年度末と比較した場合、令和１０年末で約１億４，０００万円、令和１１年度末で約２億円の減となる見込みであるとのことでした。

一方で、今後は社会福祉協議会施設や学校の大規模修繕、給食センターの建て替えなども想定されることから、町長と財政課において１０年間の財政シミュレーションを行い、地方債の残高や年間の償還額とのバランスを考慮しながら事業計画を進めているとのことでした。

次に競争入札参加資格申請受付システム導入業務委託料の内容及び現在の稼働状況を質したところ、資格審査の受付は２年ごとの更新となっており、現在は令和７・８年度分の資格期間中であり、令和９・１０年度分の申請受付は令和９年１月から開始する予定であるため、現時点ではシステムはまだ稼働していないとのことでした。

次に保健介護課について報告します。まず認知症予防教室委託料３７万５，０００円について、参加対象者の把握方法や教室の内容及びその効果について質したところ、５月にアリーナくにとみで実施された新総合健診時に認知症機能評価スケールを用いて軽度認知障害が疑われる方へ参加を呼び掛けるとともに回覧等でも希望者を募り、合計２４名が参加したとのことでした。教室は９月１０日から１２月１７日までの期間に計１５回実施され、体をほぐすストレッチなどの運動、トランプや音読、夢旅行計画などのグループワーク、認知症予防に関する基礎知識を学ぶ講座などを行ったとのことでした。

また、認知症機能評価スケールによる測定では、初回に軽度認知障害とされる７点以上の方が１２名でたものが、最終時には８名に減少しており、一定の効果があったと考えられるとのことでした。さらに、宮崎大学の協力のもと実施した健幸度評価においても、生活意欲の向上や認知症への関心の高まり、高齢者の孤独予防などに効果が見られ、全体として改善が確認されたとのことでした。

次に福祉課について報告します。まず、昨年度導入された子育て支援アプリの利用状況について質したところ、令和７年度末時点で親が１６７人、子どもが２７９人が登録されており、令和８年８月現在では親が２１５人、子どもが３５０人まで増加したとのことでした。主な機能としては、電子母子手帳として妊娠時の検査記録や子どもの成長記録、予防接種記録の管理ができるほか健やか子育て応援便の注文や妊娠８か月アンケートの回答機能、各

種通知、保健センターの教室案内や予約などが利用できるとのことでした。

次に、ほけだけ交流センターの送迎車両の利用状況について質したところ、センターは令和７年４月２５日に開館したものの、送迎車両の運行は令和８年２月から開始しており、２月から３月までの利用者は１４人であったとのことでした。

送迎車両の利用が進まない理由について質したところ、朝夕各１回の運行であるため、利用者は朝から夕方までセンターに滞在することとなり、自由な時間に帰ることができないことから、個人での利用が進みにくい状況にあるとのことでした。そのため、地域のサロン等と組み合わせた利用の促進に取り組んでいるとのことでした。

次に施設の利用状況と運営経費について質したところ、令和７年度は２２２日開館し、延べ３，４６２人、１日平均１６人の利用があり、そのうち２，２９５人、約３分の２が入浴のみの利用であったとのことでした。この利用状況を見ると、高齢者福祉施設としての利用が中心となっており、交流センターとして幅広い世代や地域住民の交流の場として十分に活用されているとは言い難く、今後の運営について検討する必要があると考えます。

また、管理委託料、燃料費、光熱水費、駐車場整備工事など主な経費として約１，４２３万円を要しており、単純に延べ利用者１人当たりに換算すると約４，１１０円であり、令和７年度のほけだけ交流センター使用料収入は７，６００円とのことでした。執行部としても実際に施設を運営したことでさまざまな問題点や改善すべき点が見えてきたことから、今後より良い施設運営の方法を模索・研究していくとのことでした。

委員会からは、交流センターとしての機能をより高めるため、デマンド型乗合タクシーなど既存の交通手段の活用も含め、送迎方法や利用時間、開館日時の見直しなどについて関係課と連携して検討するとともに、入浴だけにとどまらず、地域住民や各種団体など幅広い方々が利用し、世代を超えた交流や地域活動の場として活用されるよう施設の利用方法や運営の在り方について検討を進め、交流拠点としての機能をより一層高めていただきたい旨を要望いたしました。

最後に町民生活課について報告します。まず生ごみ袋の販売状況や価格改定、製造単価の上昇による今後の影響、また可燃ごみ等の指定ごみ袋化について質したところ、令和７年度の生ごみ袋の販売枚数は約２３万枚で、例年は約２４万枚程度の販売となっているとのことでした。販売価格については、令和７年６月１日から２４０円を２７０円に改定し、補助金額についても１枚当たり４月から５月までは３．５２円、６月以降は１．７６円に減額したとのことでした。現在のところ製造単価上昇による影響は出ていないものの、今後製造単価がさらに上昇した場合には販売価格に影響する可能性があるとのことでした。また、可燃ごみ等の指定ごみ袋化については、ごみ排出の意識向上を促し、さらなるごみ減量化や資源

化にも寄与することから今後導入に向けて検討していくとのことでした。

次に、し尿・浄化槽汚泥の前処理にかかる手数料と処理経費について質したところ、一般廃棄物処理手数料の収納済額は２１８万５，６５９円で、そのうち、し尿・浄化槽汚泥の一般廃棄物処理手数料として２０５万８，７１９円が計上されているとのことでした。

一方で令和７年度に生し尿２，７１３トン、浄化槽汚泥７，４４５トン、合わせて１万１５８トンを処理しているものの施設の維持管理費や光熱水費、薬品費、修繕費、人件費などを含めた前処理にかかる総経費については、町民生活課では把握しておらず、上下水道課で一括して管理しているとのことでした。

また、手数料収入と実際の処理費用との負担割合を確認し、現在の料金設定が処理コストに見合ったものとなっているのか検証する必要があるのではないかと質したところ、今後、料金改定も視野に入れながら検討していきたいとのことでした。

以上、審査の概要を申し上げました。最後に、今回の委員会決算審査においてご協力いただいた関係職員の皆様にお礼申し上げます。令和７年度も物価高騰や人口減少、少子高齢化が進む中、町民生活や地域経済を取り巻く環境は依然として厳しい１年でありました。

そのような中において、限られた財源と人員を有効に活用し、町民生活を守り福祉の向上や地域の活性化に取り組まれた職員の皆様のご尽力に改めて敬意と感謝を申し上げます。

今後も、今回の決算審査で出された意見や課題を今後の事業改善や予算編成に活かし、最小の経費で最大の効果を上げる行政運営に努めていただき、町民がこの町に住んでよかったと思える国富町づくりになお一層ご尽力されることをお願い申し上げまして、総務厚生常任委員会の審査報告といたします。

【○議長（穂寄　満弘君）】　次に文教産業常任委員会の審査報告を求めます。文教産業常任委員長日髙英敏君。

【○文教産業常任委員長（日高　英敏君）】それでは文教産業常任委員会についてご報告いたします。ただ今議題となりました認定第１号「令和７年度国富町一般会計歳入歳出決算」のうち、文教産業常任委員会の所管する部門並びに認定第２号「令和７年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計歳入歳出決算」、認定第６号「令和７年度国富町水道事業会計剰余金の処分及び令和７年度国富町水道事業会計決算」、認定第７号「令和７年度国富町下水道事業剰余金の処分及び令和７年度国富町下水道事業会計決算」の４件について審査をいたしました。審査にあたりましては、極めて厳しい社会情勢の現状を踏まえた上で、財政投資の効果はどうであったか、また限られた経費の中で最大の効果を上げる努力がなされているかなどに観点を置き、事業継続の必要性、問題点に留意しながら、現地調査を含めた詳細な説明を求め慎重に審査を行いました。採決の結果、いずれも賛成全員で原案のと

おり認定すべきものと決しました。以下、審査の経過と結果について報告いたします。

初めに社会教育課について報告します。まず文化振興費の修繕費１９８万３，３００円の内訳について質したところ、全て総合文化会館の修繕とのことで、昭和５９年の建築当初から導入されていた電気設備の高圧機更新が３７万７，３００円、火災発生時に煙を逃がすための排煙窓の更新が１３６万４，０００円、壁紙張り替えが２２万５，５００円、電気配線の修繕が１万６，５００円となっているとのことでした。

次に、国スポ関連で普通旅費１２１万３，１９０円の詳細と視察調査成果について質したところ、本大会が開催された滋賀県大津市とリハーサル大会が開催された青森県のむつ市へ延べ１２名を派遣し、視察調査を通じて本大会における町全体の機運醸成やリハーサル大会での実効性ある導線・手順確認など知見を得ることができたとのことでした。

次に国スポ会場等実施設計業務委託料４３万１，３１０円について質したところ、リハーサル大会及び本大会の競技会場となるアリーナくにとみへの仮設物や導線、諸室等の配置計画の策定と設営・撤去費用等の積算になるとのことでした。

次に都市建設課について報告します。まず都市再生計画等策定業務委託料１，１４８万円について質したところ、老朽化の進んだ保健センター及び社会福祉協議会の建物のみを合築する小規模な施設から、老朽化している旧中央体育館周辺施設を含む大規模な施設の建築について、基本構想・基本計画を令和７年度に繰り越して策定したとのことでした。建築費用は小規模の場合約１１億円、大規模の場合約５３億円と試算されたとのことでした。

次に橋梁長寿化修繕計画策定業務委託料１，３４０万２，９７２円の詳細について質したところ、町が管理する橋１７２橋の健全性の調査を行い、点検結果を基に長寿命化修繕計画を策定し、緊急度に応じて橋梁修繕工事を行っていくことになるとのことでした。今回の調査で緊急的に修繕が必要な判定Ⅲの橋が仮屋橋１橋のみだったとのことでした。

次に、危険空き家等解体事業補助金７９万８，０００円の実績について質したところ、件数については立地適正化計画の居住誘導区域外のみ４棟でした。補助額については限度額２０万円が３棟、１９万８，０００円が１棟だったとのことでした。

次に上下水道課について報告します。まず漏水リスク調査業務委託料２８０万円について質したところ、地形データ、土壌データ、人口密度、標高などの環境データ、地表面温度、夜間光、地盤変動、降水量などの衛星データ、敷設年度、材質、漏水履歴からの水道管路データの多角的なデータをＡＩ解析し、水道漏水リスク評価を行ったとのことでした。水道管漏水リスクの高い地区は宮王丸周辺、木脇周辺、十日町東周辺だとのことで、今回の漏水調査をもとに、効率的な管路更新地区選定や修繕に活用したいとのことでした。

次に、下水道ストックマネジメント計画策定業務委託料１，１０１万４，４５５円について質したところ、国富浄化センター施設と下水道マンホール施設のストックマネジメント計画であるとのことでした。令和７年度は、国の交付金５０パーセントを利用して業務を行い、令和６年度までの点検調査結果を基に、１８７グループに分けられた施設のうち２６グループの更新計画策定を行った。主なものでは、汚泥脱水機、監視制御設備などの更新計画を立てており、国の交付金を利用しながら更新していく。次年度以降１０年間で約１８億円の概算事業費を予定しているとのことでした。

次に農林振興課について報告します。まず畜産物販売促進緊急対策事業費補助金９５０万円について質したところ、ＪＡ、宮崎市、国富町等で構成するみやざき中央畜産物消費拡大推進協議会に対して補助を行っている。当協議会では宮崎牛のＰＲや消費拡大を目的に活動している中で、本補助金を活用して総合町民祭などで予約販売した肉の送料助成や大淀河畔ミヤチクで行われた国富肉祭りでのイベント経費に活用しているとのことでした。

次に施設園芸収益性向上緊急対策事業費補助金４０５万４，０００円について質したところ、物価高騰重点支援地方創生臨時交付金を活用した７年度新規事業で天敵製剤及び害虫忌避効果の高い防虫ネットの購入費用に対する助成で天敵製剤３４戸、防虫ネット４１戸に対し支援を行っているとのことでした。この事業は７年度から５年間実施するため、農家が必要な時期に取り組んでもらえるように周知を図っていきたいとのことで、事業における効果としては、各農家、生産性の向上や省力化に一定の成果が出ているとのことでした。

次に地域林政アドバイザー業務委託料１６５万円について質したところ、令和３年から５年の森林意向調査を基に、森林経営管理制度の進捗を図るため、第三者委託を希望する森林所有者に対して、ドローンによる空撮や資源量調査、境界の確認、集積に対する指導助言といった専門的業務を宮崎中央森林組合に委託しているとのことでした。令和７年度は２００ヘクタールをドローンによる空撮を行ったとのことでした。

次に農地整備課について報告します。まず一丁田ため池耐震性能調査業務委託料１１０万９，９２０円について質したところ、現地調査を行ったあと、堤体の安定計算、液状化の判定、洪水吐の性能照査、緊急放流施設の検討を行ったとのことでした。堤体の安定性、液状化については問題なく、洪水吐性能照査については、現況断面では必要断面に対して断面不足、緊急放流施設については、現況の取水口直径１００㎜ では緊急放流に対応できないため、新たに緊急放流口直径２００㎜ を設置する必要がある。今後、緊急性・安全性等を考慮し、対策工事を検討していくとのことでした。

次に農業水路等長寿命化防災減災事業５，５２０万５，７４７円について進捗状況を質し

たところ、塚原地区揚水機場ポンプ設備更新工事は令和７年度で完了し、保坂地区排水路整備工事は令和８年度完了見込みで、岩知野２期地区排水路整備工事は、要望額に対し国の予算配分が少なかったため、工期延伸により令和９年度まで継続になるとのことでした。

次に学校給食共同調理場について報告します。まず給食センター用備品購入費１，１６４万９，０００円について質したところ、真空冷却機を購入したとのことで、サラダや和え物などの調理では食中毒の菌が発生しやすい温度帯があるため、加熱した食材を急速に冷やす必要があり、この真空冷却機で急速に冷却することで食中毒のリスクを低減することができるとのことです。平成９年度の給食センター稼働時から使用している機械で部品もないことから、本体を更新することになったとのことでした。

次に、給食センター施設の老朽化に伴う今後の修繕計画について質したところ、修繕が必要な設備は備品や消耗品費を含めて５６件あり、そのうち耐用年数を超えて使用しているものが３７件あるとのことでした。優先順位を決めて計画的に進めているが、突発的な修繕も発生するので、そのつど対応に追われているとのことでした。建屋については３０年経過し、建て替え計画を検討する時期にきているとのことで、設備更新の遅れも念頭において検討していきたいとのことでした。

最後に教育総務課について報告します。まずいじめ防止対策委員報酬１万５，２００円について、委員会の協議内容や成果、認知件数について質したところ、いじめ防止対策委員は大学教授、臨床心理士、弁護士、元校長など５名の学識経験者で構成されており、学校が実施しているアンケートや保護者から受けた報告などをもとに、委員の専門的な意見を拝聴し、子ども達に寄り添った取り組みを行っていることで、本町ではいじめの重大事案がない状況が継続しているとのことでした。また、いじめの認知件数は小学校が１９件、中学校が８件と、前年度小学校３８件、中学校４件と比較して全体的に減少しているとのことでした。

次に、子どもの発達を支える生徒指導に関する調査研究事業の取り組みについて質したところ、児童生徒の実態意識調査結果を基に、居場所づくりと絆づくりに取り組み、全ての子どもが安心して過ごせる魅力ある学校作りを推進しているとのことでした。子ども達の話を傾聴し、頑張りを認めることで学校が居心地のよい場所となり、仲間同士のきずなが深まることで、いじめや不登校の件数を減少したとのことでした。

次に新聞を活用したＮＩＥ教育の取り組みにかかる経費と内容及び成果について質したところ、ＮＩＥ教育に使用する新聞は消耗品費にて１１万２，９８０円支支出しており、年３回、小学校５年生には新聞の読み方や記事の見方を学ぶ出前授業、中学生にはキャリア教育として新聞に掲載された職業や地域情報を学ぶ授業を実施している。成果として、中学生

の国語の学力テストで伸びが見られたほか、情報リテラシーや表現力、読解力の向上に繋がっている。また、小学校低学年向けには、ひらがなが多く漢字にふりがながあるこども新聞を活用しているほか生徒が興味を持った新聞記事を切り抜く新聞スクラップコンクールを実施し、学校展示や優秀作品の表彰を行っているとのことでした。

以上、審査の概要を申し上げました。最後に、本委員会の審査にあたりご協力いただきました関係各課の職員の皆様にお礼を申し上げます。

依然として財政が厳しいことに変わりありませんが、最小の経費で最大の効果が上がるよう町民福祉向上の為、職員の皆さんのなお一層のご努力をお願い申し上げ、文教産業常任委員会の所管についての審査報告といたします。

報告に訂正がありましたので、修正をお願いします。１ページの真ん中、認定７号「令和７年度国富町下水道事業会計剰余金」の「会計」が抜けていたということです。それから４ページの真ん中のやや下辺り、次にストックマネジメントという次の行の国富町浄化センター施設と下水道マンホールポンプ施設の「ポンプ」が抜けていたということであります。修正いたします。

【○議長（穂寄　満弘君）】　これから委員長報告に対する質疑を許します。

（「なし」の声あり）

【○議長（穂寄　満弘君）】　「質疑なし」と認めます。これから討論を許します。山内議員。

【○議員（７番　山内　千秋君）】　中村総務厚生常任委員長、日髙文教産業常任委員長におかれましては、決算審査委員会から本日の委員長報告までご苦労様でした。

それでは認定第１号「令和７年度国富町一般会計歳入歳出決算の認定について」、賛成の立場で討論させていただきます。令和７年度の一般会計の決算額は、歳入総額１２０億７，３４０万８，１９３円に対して、歳出総額１１４億６１７万８，０９０円で、前年度と比較しまして歳入歳出ともに大幅な増加となっております。実質収支額は４億９，９２９万６，１０３円の黒字決算となり、そのうち２億５，０００万円を財政調整基金に積み立てる健全財政であることの確認をさせていただいたところであります。

しかし、実質単年度収支は１億９，３５１万７，８３３円の赤字となり、依然として基金に頼った財政運営で非常に厳しい財政状況であります。

主な施策の内容は、まずスマートインターチェンジ周辺の土地利用の在り方や宮崎西警察署（仮称）の移転対策及び旧中央体育館の解体着手、さらにふるさと納税寄付金の増収など町の将来に大きく関わる事業の舵取りを始めとして、国富の農業の再生に向け米粉とメンマの新作物を研究、子育て支援アプリの導入による子育て世帯への情報発信の最適

化、認知症予防と早期発見のための認知症予防教室の充実、インスタグラムを使った町の積極的なＰＲなど町長の公約を予算の選択と集中によりスピード感を持った事業の展開が確認されました。

厳しい財政の中でありますが、元気アップくにとみの実現に向けて、町長の今後のますますのご手腕と執行部のより一層の行政推進をご期待申し上げ賛成討論といたします。

【○議長（穂苅　満弘君）】　他に討論ありませんか。武田議員。

【○議員（８番　武田　幹夫君）】　令和７年度国富町一般会計歳入歳出決算について、町長が掲げた５つの柱を中心に賛成の立場から討論いたします。

まず第１に、食と農を守る国富の農業再生では、天敵製剤や防虫ネット導入支援事業により５９戸、１２．５ヘクタールの導入が進み、新たな農作物導入の研究や米粉・メンマの試作品作りなどまた畜産においては町内産牛肉の消費喚起や農業再生に向けた具体的な成果が得られました。地域の食を守り農業を維持していく上で極めて重要な取り組みであると評価いたします。

第２に、地域開発と商工業振興対策では、スマートインターチェンジ周辺の土地利用について地域住民へ説明や意見聴取を行い、民間主導による開発の方向性を明確にしました。ふるさと納税は令和６年度の約６億円から８億４，０００万円へと大幅増となっており、情報発信や返礼品の充実により地域ブランド力の向上にも繋がったものと評価をいたします。

第３に、子育て・福祉、保健・医療の充実強化では、子育て支援アプリ「国富町おやこ手帳くにっこ」の導入により約２００名が利用し家庭への情報提供が強化されました。また婚活イベントで６組のカップルが誕生しております。認知症予防教室では健康寿命の延伸や介護予防に成果が見られました。子育てから高齢者福祉まで幅広い世代を支える施策が着実に進められたと評価いたします。

第４に、安全・安心、防災・減災対策では、宮崎西警察署（仮称）の移転対策について住民説明会や広報、各種団体や組織への周知活動等を丁寧に行い、令和８年３月に宮崎県と土地売買契約を締結いたしました。移転後は、青少年の健全育成や高齢者の見守り、事件・事故等の抑止に加え、さまざまな経済効果などが期待され、町の安全と活性化につながるものと期待しております。また、消防ポンプ車の更新や防災士１９名の新規登録により地域防災力の底上げが図られています。

第５に、教育・文化・スポーツ・観光振興では、ＩＣＴ教育の推進としてタブレット端末の更新を計画的に進め、国の補助金を最大限に活用しながら財政負担の軽減を図っており、財政健全化との両立に努めております。スポーツでは、令和９年度に本町で開催の国民ス

ポーツ大会に向けた準備が着実に進んでおります。観光振興では、観光協会によるＳＮＳ等を活用した情報発信やプロモーション強化により、県内外へ本町の観光や特産品などの魅力発信が進められました。以上、町長が掲げた５つの柱はいずれも町の未来を支える重要な施策であり確かな成果を上げているものと評価いたします。

終わりに改めて申し上げますが、国富町は農業の町であります。食と農は地域の基盤であり、町民の暮らしを支える最も重要な柱であります。近年は肥料・農業資材・農業機械などの価格高騰が続き農家の負担は一層増しております。このままの状況が続けば、農業を存続することが困難となり、離農せざるを得ない農家が出てくることも懸念されます。今以上に農業を守り、育てる施策を最優先に進めていただくよう強く要望いたします。以上申し上げ、「令和７年度国富町一般会計歳入歳出決算について」賛成討論といたします。

【○議長（穂寄　満弘君）】　他に討論ありませんか。これにて討論を終了します。これから認定第１号から認定第７号までの７件について、それぞれ採決を行います。お諮りします。認定第１号「令和７年度国富町一般会計歳入歳出の決算の認定について」の委員長報告は原案を認定するものであります。この決算は委員長報告のとおり原案を認定することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

【○議長（穂寄　満弘君）】　挙手全員と認めます。したがいまして、認定第１号「令和７年度国富町一般会計歳入歳出決算の認定について」は原案のとおり認定することに決定しました。お諮りします。認定第２号「令和７年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について」の委員長報告は原案を認定するものであります。この決算は委員長報告のとおり原案を認定することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

【○議長（穂寄　満弘君）】　挙手全員と認めます。従いまして、認定第２号「令和７年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は原案のとおり認定することに決定しました。お諮りします。認定第３号「令和７年度国富町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての委員長報告は原案を認定するものであります。この決算は委員長報告のとおり原案を認定することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

【○議長（穂寄　満弘君）】　挙手全員と認めます。したがって、認定第３号「令和７年度国富町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は原案のとおり認定することに決定しました。お諮りします。認定第４号「令和７年度国富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」の委員長報告は原案を認定するものであります。この決

算は委員長報告のとおり原案を認定することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

【○議長（穂寄　満弘君）】　挙手全員と認めます。したがって、認定第４号「令和７年度国富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」は原案のとおり認定することに決定しました。お諮りします。認定第５号「令和７年度国富町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」の委員長報告は原案を認定するものであります。この決算は、委員長報告の通り原案を認定することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

【○議長（穂寄　満弘君）】　挙手全員と認めます。従いまして、認定第５号「令和７年度国富町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」は原案のとおり認定することに決定しました。お諮りします。認定第６号「令和７年度国富町水道事業会計剰余金の処分及び令和７年度国富町水道事業会計決算の認定について」の委員長報告は原案可決及び認定するものであります。この剰余金の処分及び決算は、委員長報告のとおり原案可決及び認定することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

【○議長（穂寄　満弘君）】　挙手全員と認めます。したがって、認定第６号「令和７年度国富町水道事業会計剰余金の処分及び令和７年度国富町水道事業の認定について」は原案可決及び認定することに決定しました。お諮りします。認定第７号「令和７年度国富町下水道事業会計剰余金の処分及び令和７年度国富町下水道事業会計決算の認定について」の委員長報告は原案可決及び認定するものであります。この剰余金の処分及び決算は、委員長報告のとおり原案可決及び認定することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

【○議長（穂寄　満弘君）】　挙手全員と認めます。したがって、認定第７号「令和７年度国富町下水道事業の処分及び令和７年度国富町下水道事業会計決算の認定について」は原案可決及び認定することに決定しました。

日程第８．議案第３５号

【○議長（穂寄　満弘君）】　日程第８、議案第３５号「令和８年度国富町一般会計補正予算（第２号）について」を議題といたします。これから質疑を許します。中村議員。

【○議員（５番　中村　繁樹君）】　議案第３５号の一般会計の補正予算の１６ページの２１款繰越金ですけども、これ今、前年度から繰り越してあるんですけども、前年度繰越金が約１億２，０００万円の追加について伺います。今回の補正財源として１億２，０００万を計上しておりますが、令和７年度決算による繰越金のうち、今回この金額を計上した考

え方と、補正後に今後活用可能な繰越金がどの程度残る見込みなのか伺います。簡単にいうと、町に去年から持ち越したお金がまだどのくらい残っていて、また今後どれくらい自由に使えるのか、余力があるのかという質問であります。

続きまして、補正予算の２０ページですかね。２０ページの農業支援サービス立ち上げ支援事業補助金７３８万２，０００円について伺います。具体的にどのような農業支援サービスを立ち上げるものなのか、また対象となる事業者また事業内容、また今回の支援によって町内農家にどのような効果を見込んでいるのかを伺います。

３つ目に、２１ページ、道路維持費で約１億２，９０３万８，０００円について伺います。内訳はこの資料の１ページに載ってますけども、緊急道路維持補修費が１，０００万円、側溝改修工事が８路線１億１，５０３万８，０００円と、流末整備工事１路線が約４００万となっていますが、これ１億円を超える規模ですが、当初予算ではなく、なぜ９月補正となったのかその理由とまた今の時期、材料が入ってこないとか色々ありますけど、年度内に全ての工事を完了できる見込みがあるのかと、それと最後に対象となるこの８路線の選定基準、皆さんうちの側溝を早く改修してくれっていう要望もあると思うんですけど、この選定理由など基準があればちょっと教えてください。以上です。

【○議長（穂寄　満弘君）】　境田財政課長。

【○財政課長（境田　伸一君）】　まず１６ページの繰越金についてになります。今回１億２，０００万円の計上しておりますが、今回７年度決算におきまして、４億９，９２９万６，０００円の実質収支となりましたが、そのうち２億５，０００万円を基金に繰り入れまして、２億４，９２９万６，０００円が８年度に計上できる繰越金となっております。ただ、７年度に国や県の補助金を受け入れ過ぎた為、８年度に返還するための金額約２，４００万円程、さらには７年度のふるさと納税寄付金の歳入収入から支出を引いた分を元気づくり基金への積立不足額としまして約８，４００万円ほどとなります。合計しまして約１億１，０００万円程を今後の補正の財源として確保しておく必要がある為に今回１億２，０００万円の計上となっております。以上お答えいたします。

【○議長（穂寄　満弘君）】　農林振興課長。

【○農林振興課長（春元　賢一郎君）】　それでは、補正予算２０ページの農業支援サービス立ち上げ支援事業費補助金につきましてご説明をいたします。農業支援サービス事業と言いますのは、まず受委託契約の下で農業者の行う農作業代行の取り組みでありますとか、農業者が使用するスマート農業機械等をレンタル等によって提供する取り組みのことを指します。支援事業につきましては、事業者の立ち上げや事業拡大に向けた取り組みを支援するソフト事業とスマート農業機械等の導入を支援するハード事業に分かれておりまして、

今回の補正では、町内で農業支援サービス活動を既に実施している２つの組織のうち、１つの組織が無人ヘリ１機、もう１つの組織がドローン１機をそれぞれ導入しまして、うち１つの組織では２名のドローン技能講習参加も合わせて行うこととしております。事業の効果といたしましては、既にニーズがあります農作物の防除に適した機械ということになりますので、農業者の負担軽減に寄与するものと考えております。以上お答えいたします。

【○議長（穂苅　満弘君）】　都市建設課長。

【○都市建設課長（木下　輝彦君）】　道路維持費の補正についてお答えします。まず需要費の緊急道路維持補修費についてでありますけれども、６月２０日の台風６号、また６月１８日の梅雨前線豪雨で多くの予算を使いまして、その分の対応分、それと支障木伐採とか舗装補修、法定外の道路水路補修など緊急的な箇所が出ておりまして、その分の費用を計上しております。工事請負費につきましては、側溝改修が８路線、流末整備１路線ですけれども、今年度の測量設計箇所の工事を行い、早期供用開始を行いたいということで９月補正で計上をしております。完成の見込みについてということではありますけれども、工事発注の平準化ということもございまして、繰越等も利用しながら４月、５月、６月の工事も出していきたいという風に考えております。あと、選定理由につきましては、区の要望とか緊急性、また地域性を考慮して優先順位を付けて計上しております。以上お答えします。

【○議長（穂苅　満弘君）】　中村議員。

【○議員（５番　中村　繁樹君）】　財政課長ありがとうございました。前年度から残った財源のうち、なぜ今回１億２，０００万という、ちょっと端数が出た金額だったので計上したのか、その考え方と、今後の補正や緊急時に使える財源がどの程度残っているのかというのを確認するための質問でした。よく分かりました。ありがとうございました。

農林振興課の多分、県の農業用ホームページのひなたＭＡＦｉＮに載ってるやつですよね。これ実施したっていうやつですよね。これ７８２万っていう２件の組織でですね、非常に農家にとって有効ということで町内農家の今後の人手不足とあと作業負担の軽減にどの程度繋がるのかと実際の効果を確認するための質問でした。ありがとうございました。

都市建設課長ありがとうございました。１億円を超える大きな補正だったので、なぜ当初にこの時期になったのかなという疑問だった。そしてまた先ほど申しましたように多くの地区があの側溝の要望が非常に多いと思います。公平、適正に選ばれたのかを確認したものでありました。答弁ありがとうございました。以上で終わります。

【○議長（穂苅　満弘君）】　他に質疑ありませんか。近藤議員。

【○議員（１２番　近藤　智子君）】　２２ページの教育費のところで、スポーツ団体県外大

会出場補助金４８万５，０００円ってあるんですけど、どのスポーツ団体か具体的にスポーツ団体の名前を教えていただきたいと思います。

【○議長（穂寄　満弘君）】　社会教育課長。

【○社会教育課長（桑畑　武美君）】　負担金補助及び交付金のスポーツ団体県外大会出場補助金４８万５，０００円につきましては、県を代表して九州大会、全国大会等へ出場する個人に対して交付する補助金でありまして、現在、１０大会の３４名に補助金を交付しております。今後、９大会の４２名を見込んでおりますので、４８万５，０００円を計上しているものです。以上です。

【○議長（穂寄　満弘君）】　近藤議員。

【○議員（１２番　近藤　智子君）】　ありがとうございます。本町のスポーツ団体がすごい今活躍してますので、ぜひ４８万、少しは奨励金が増えてもいいんではないかなと思ったりしますけど。ぜひ、よろしくお願いします。以上です。

【○議長（穂寄　満弘君）】　他に質問ありませんか。これにて質疑を終了します。これから討論を許します。

（「なし」の声あり）

【○議長（穂寄　満弘君）】　討論なしと認めます。これから議案第３５号「令和８年度国富町一般会計補正予算（第２号）について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

（賛成者挙手）

【○議長（穂寄　満弘君）】　挙手全員と認めます。したがって、議案第３５号「令和８年度国富町一般会計補正予算（第２号）について」は原案のとおり可決されました。ここで暫時休憩といたします。次の再開を１０時４５分といたします。

午前１０時３９分休憩

午前１０時４５分再開

日程第９．議案第３６号

【○議長（穂寄　満弘君）】　休憩を閉じ再開いたします。日程第９、議案第３６号「令和８年度国富町介護保険特別会計補正予算（第１号）について」を議題とします。これから質疑を許します。

（「なし」の声あり）

【○議長（穂寄　満弘君）】　質疑なしと認めます。これから討論を許します。

（「なし」の声あり）

【○議長（穂寄　満弘君）】　討論なしと認めます。これから議案第３６号「令和８年度国富町介護保険特別会計補正予算（第１号）について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

【○議長（穂寄　満弘君）】　挙手全員と認めます。従いまして、議案第３６号「令和８年度国富町介護保険特別会計補正予算（第１号）について」は原案のとおり可決されました。

日程第１０．議案第３７号

【○議長（穂寄　満弘君）】　日程第１０、議案第３７号「令和８年度国富町下水道事業会計補正予算（第１号）について」を議題とします。これから質疑を許します。

（「なし」の声あり）

【○議長（穂寄　満弘君）】　質疑なしと認めます。これから討論を許します。

（「なし」の声あり）

【○議長（穂寄　満弘君）】　討論なしと認めます。これから議案第３７号「令和８年度国富町下水道事業会計補正予算（第１号）について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

【○議長（穂寄　満弘君）】　挙手全員と認めます。従いまして議案第３７号「令和８年度国富町下水道事業会計補正予算（第１号）について」は原案のとおり可決されました。

日程第１１．議案第３８号

【○議長（穂寄　満弘君）】　日程第１１、議案第３８号「国富町子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。これから質疑を許します。

（「なし」の声あり）

【○議長（穂寄　満弘君）】　質疑なしと認めます。これから討論を許します。

（「なし」の声あり）

【○議長（穂寄　満弘君）】　討論なしと認めます。これから議案第３８号「国富町子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

（賛成者挙手）

【○議長（穂寄　満弘君）】　挙手全員と認めます。従いまして議案第３８号「国富町子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について」は原案のとおり可決されました。

日程第１２．議案第３９号

【○議長（穂寄　満弘君）】　日程第１２、議案第３９号「東諸葬斎場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。これから質疑をします。

（「なし」の声あり）

【○議長（穂寄　満弘君）】　質疑なしと認めます。これから討論を許します。

（「なし」の声あり）

【○議長（穂寄　満弘君）】　討論なしと認めます。これから議案第３９号「東諸葬斎場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

【○議長（穂寄　満弘君）】　挙手全員と認めます。従いまして、議案第３９号「東諸葬斎場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」は原案のとおり可決されました。

日程第１３．議案第４０号

【○議長（穂寄　満弘君）】　日程第１３、議案第４０号「工事請負契約〔令和７年度旧中央体育館解体工事〕の変更について」を議題とします。これから質疑を許します。郡議員。

【○議員（２番　郡　一覚君）】　議案第４０号について少し質問確認させてください。昨日の協議会の説明では工期が９月末までということで、今回の追加工事についてはすでに作業進めてもらってるとの説明だったと思います。私の認識としましては、国富町の条例では、予定価格５，０００万以上の工事請負契約というのが議会の議決対象で、財務規則としても議会の議決を必要とする契約は、議決後に正式契約することを内容とした仮契約を締結できると定めてあると思いました。今回の契約の変更については、これから議会で審議し議決するものだと思っていたのですが、議決前に追加部分の工事を進めることができるのは専決処分などのなんらかの手続きを得ているということでしょうか。議決前に追加工事をさせた法的契約上の根拠、そのあたりの手続きについて分かりやすく説明お願いします。

【○議長（穂寄　満弘君）】　答弁を求めます。木下都市建設課長。

【○都市建設課長（木下　輝彦君）】　今回の議案につきましては、議案締め切りがございまして、７月３１日付けで変更仮契約を行っております。今回、コンクリートがらとか木材が想定外の量がありまして、先行して処分せざるを得ない状況もございました。しかし、議員の言われるとおり、今後議決を要する工事を進める際には注意をして行いたいと、努めたいという風に思っております。また言われるように臨時議会とか専決などの検討も行

っていきたいと考えております。以上お答えします。

【○議長（穂寄　満弘君）】　郡議員。

【○議員（２番　郡　一覚君）】　ありがとうございました。今回の議決前の追加工事が施工されてるっていうことであれば、今後また議会の位置づけ、手続きが適正に確保されてるかなというところでの確認の質問でした。答弁ありがとうございました。

【○議長（穂寄　満弘君）】　他に質疑ありませんか。これにて質疑を終結します。これから討論を許します。

（「なし」の声あり）

【○議長（穂寄　満弘君）】　討論なしと認めます。議案第４０号「工事請負契約〔令和７年度旧中央体育館解体工事〕の変更について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

【○議長（穂寄　満弘君）】　挙手全員と認めます。従いまして議案第４０号「工事請負契約〔令和７年度旧中央体育館解体工事〕の変更について」は原案のとおり可決されました。

日程第１４．議案第４１号

【○議長（穂寄　満弘君）】　日程第１４、議案第４１号「財産の取得（令和８年度基幹系ネットワーク機器の所有権移転付き賃貸借契約の期間満了後の無償譲渡）について」を議題とします。これから質疑を許します。

（「なし」の声あり）

【○議長（穂寄　満弘君）】　質疑なしと認めます。これから討論を許します。

（「なし」の声あり）

【○議長（穂寄　満弘君）】　討論なしと認めます。これから議案第４１号「財産の取得（令和８年度基幹系ネットワーク機器の所有権移転付き賃貸借契約の期間満了後の無償譲渡）について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

【○議長（穂寄　満弘君）】　挙手全員と認めます。したがいまして、議案第４１号「財産の取得（令和８年度基幹系ネットワーク機器の所有権移転付き賃貸借契約の期間満了後の無償譲渡）について」は原案のとおり可決されました。

日程第１５．議案第４２号

【○議長（穂寄　満弘君）】

日程第１５、議案第４２号「財産の取得（令和８年度ＳＰＡＭメール対策機器の所有権移転付き賃貸借契約の期間満了後の無償譲渡）について」を議題とします。これから質疑を許しま

す。

【○議長（穂寄　満弘君）】　郡議員。

【○議員（２番　郡　一覚君）】　議案第４２号について伺います。５年間の賃貸借期間終了後に機器の無償譲渡を受ける契約となっていますが、当初から購入する場合と今回の賃貸借方式について費用比較を行っているのかということ、またＩＴ機器は更新が早いと思いますので、こちら５年後に所有権を取得した後、さらに何年か使用することを想定しているのかを伺います。

【○議長（穂寄　満弘君）】　答弁を求めます。山下総合戦略課長。

【○総合戦略課長（山下　玲君）】　ご質問につきましては、このＳＰＡＭメール対策機器について購入でなくリース方式を採用している理由とその費用対効果についての内容になると思いますのでお答えいたします。まず、こういう迷惑メール対策機器などについては、初期導入時の財政負担を平準化できること、さらに一定期間ごとに機器を更新することで情報通信技術の進歩やセキュリティ上のリスクに対応しやすいこと、また保守や機器更新を含めた一体的な運用が可能であることなどを踏まえて、リース方式の方を採用しております。リース期間満了後に本町に無償譲渡されることにつきましては、リース期間終了時で機器が直ちに使用できなくなるものではなく、機器の状態やメーカーの保守対応、セキュリティ上の安全性などを確認した上で引き続き使用可能なものについては５年以上でも活用することを想定しているものでございます。ただし、これらの機器は単純に物理的に動作するだけでなく、メーカーのサポート期限やセキュリティ更新の提供状況なども重要でありますので、無償譲渡後に長期間使用できることを前提しているものではないということでございます。

次に、リース方式が購入方式と比較して経済的であるかにつきましては、月額リース料だけではなく、購入の場合の機器本体、保守費用、更新費用、財政負担などを含めまして、契約期間全体の総費用で比較する必要があると思っております。今回の契約につきましても、導入時の財政負担の平準化、保守・更新を含めました運用面、それから契約終了後の機器の活用可能性などを総合的に勘案しまして、リース方式の方が適切であると判断したものでございます。以上お答えいたします。

【○議員（２番　郡　一覚君）】　答弁ありがとうございました。メーカー対応ですとか、サポートの期間の保障まで総合的に考えられてるということで詳しく分かりました。５年間のリース料含めての購入ということよりも経済的なのかと、あと無償譲渡の機器が実際どれだけ使えるのかということで確認での質問でした。ありがとうございました。

【○議長（穂寄　満弘君）】　他に質疑ありませんか。これにて質疑を終結します。これから

討論を許します。

（「なし」の声あり）

【○議長（穂寄　満弘君）】　討論なしと認めます。これから議案第４２号「財産の取得（令和８年度ＳＰＡＭメール対策機器の所有権移転付き賃貸借契約の期間満了後の無償譲渡）について」の採決を行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

【○議長（穂寄　満弘君）】　挙手全員と認めます。従いまして議案第４２号「財産の取得（令和８年度ＳＰＡＭメール対策機器の所有権移転付き賃貸借契約の期間満了後の無償譲渡）については原案のとおり可決されました。

日程第１６．同意第４号

【○議長（穂寄　満弘君）】　日程第１６、同意第４号「固定資産評価審査委員会の委員の選任につき議会の同意を求めることについて」を議題とします。これから質疑を許します。

（「なし」の声あり）

【○議長（穂寄　満弘君）】　質疑なしと認めます。これから討論を許します。

（「なし」の声あり）

【○議長（穂寄　満弘君）】　討論なしと認めます。これから同意第４号「固定資産評価審査委員会の委員の選任につき議会の同意を求めることについて」の採決を行います。同意第４号、山崎司氏の選任案件に同意することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

【○議長（穂寄　満弘君）】　挙手全員と認めます。従いまして、同意第４号「固定資産評価審査委員会の委員の選任につき議会の同意を求めることについて」はこれに同意することに決定しました。

日程第１７．同意第５号

【○議長（穂寄　満弘君）】　日程第１７、同意第５号「固定資産評価審査委員会の委員の選任につき議会の同意を求めることについて」を議題とします。これから質疑を許します。

（「なし」の声あり）

【○議長（穂寄　満弘君）】　質疑なしと認めます。これから討論を許します。

（「なし」の声あり）

【○議長（穂寄　満弘君）】　討論なしと認めます。これから同意第５号「固定資産評価審査委員会の委員の選任につき議会の同意を求めることについて」の採決を行います。同意第５号、井戸川行利氏の選任案件に同意することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

【○議長（穂寄　満弘君）】　挙手全員と認めます。従いまして、同意第５号「固定資産評価審査委員会の委員の選任につき議会の同意を求めることについて」はこれに同意することに決定しました。

日程第１８．同意第６号

【○議長（穂寄　満弘君）】　日程第１８、同意第６号「固定資産評価審査委員会の委員の選任につき議会の同意を求めることについて」を議題とします。これから質疑を許します。

（「なし」の声あり）

【○議長（穂寄　満弘君）】　質疑なしと認めます。これから討論を許します。

（「なし」の声あり）

【○議長（穂寄　満弘君）】　討論なしと認めます。これから、同意第６号「固定資産評価審査委員会の委員の選任につき議会の同意を求めることについて」の採決を行います。同意第６号、鈴木ひとみ氏の選任案件に同意することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

【○議長（穂寄　満弘君）】　挙手全員と認めます。従いまして同意第６号「固定資産評価審査委員会の委員の選任につき議会の同意を求めることについて」は、これに同意することに決定しました。

日程第１９．諮問第２号

【○議長（穂寄　満弘君）】　日程第１９、諮問第２号「人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて」を議題とします。これから質疑を許します。

（「なし」の声あり）

【○議長（穂寄　満弘君）】　質疑なしと認めます。これから討論を許します。

（「なし」の声あり）

【○議長（穂寄　満弘君）】　討論なしと認めます。ここで暫時休憩します。

【○議長（穂寄　満弘君）】　休憩を閉じ再開いたします。お諮りします。本件はお手元にお配りした意見のとおり答申したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

【○議長（穂寄　満弘君）】　異議なしと認めます。従いまして、諮問第２号「人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて」はお手元にお配りしました意見のとおり、答申することに決定しました。

日程第２０．諮問第３号　日程第２０、諮問第３号「人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて」を議題とします。これから質疑を許します。

（「なし」の声あり）

【○議長（穂寄　満弘君）】　質疑なしと認めます。これから討論を許します。

（「なし」の声あり）

【○議長（穂寄　満弘君）】　討論なしと認めます。ここで暫時休憩します。

【○議長（穂寄　満弘君）】　休憩を閉じ再開いたします。お諮りします。本件はお手元にお配りしました意見のとおり答申したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

【○議長（穂寄　満弘君）】　異議なしと認めます。従いまして、諮問第３号「人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて」はお手元にお配りしました意見のとおり答申することに決定しました。

日程第２１．発議第４号

【○議長（穂寄　満弘君）】　日程第２１、発議第４号「非核三原則の堅持を求める意見書」を議題とします。総務厚生常任委員会の審査報告を求めます。

【○総務厚生常任委員長（中村　繁樹君）】　ただいま議題となりました発議第４号「非核三原則の堅持を求める意見書」についての審査結果をご報告いたします。本発議につきましては、９月３日の総務厚生常任委員会におきまして慎重に審査を行いました。本発議の要旨は、我が国の国是である「持たず、作らず、持ち込ませず」の非核三原則を今後とも堅持するよう政府に強く求めるものであります。委員会におきましては、意見書案を慎重に審査を行いました。審査の過程におきましては、非核三原則は、我が国の重要な国是であり、平和と安全の確保の為に今後も堅持すべきである。地方議会として明確な意向を示すことが重要であるといった意見が述べられ、本意見書を国に提出することは極めて重要であるとの結論に達しました。

このような観点から、発議第４号「非核三原則の堅持を求める意見書」については、採決の結果、賛成全員で原案可決とされました。以上、報告いたします。

【○議長（穂寄　満弘君）】　これから委員長報告に対する質疑を許します。

（「なし」の声あり）

【○議長（穂寄　満弘君）】　質疑なしと認めます。これから討論を許します。

（「なし」の声あり）

【○議長（穂寄　満弘君）】　討論なしと認めます。まず原案に反対者の発言を許します。

（「なし」の声あり）

【○議長（穂寄　満弘君）】　次に原案に賛成者の発言を許します。近藤議員。

【○議員（１２番　近藤　智子君）】　私は発議第４号「非核三原則の堅持を求める意見書

案」について賛成の立場から討論を行います。現在、国際情勢は一段と緊迫し我が国を取り巻く安全保障環境も厳しさを増しています。国民の命と平和をどう守るかという議論は、現実を直視して行わなければなりません。しかし、そのことと国が核兵器を持たず、作らず、持ち込ませずという非核三原則を堅持することは決して矛盾するものではありません。

日本は世界で唯一の戦争被爆国であります。広島、長崎において核兵器がもたらした惨禍は、単なる過去の歴史ではなく今なお被爆者やご遺族の苦しみとして続いております。その重い歴史の上に立ち、我が国は平和国家として非核三原則を国是として掲げ、国際社会に対して核兵器に依存しない姿勢を示してまいりました。

今回の意見書案にもありますように、非核三原則は昭和４２年に佐藤栄作内閣総理大臣が国会で表明し、昭和４６年には衆議院においてその順守に言及した決議が可決されて以来、歴代内閣もこれを一貫して堅持してきた、我が国の確固たる基本方針であります。現在、全国１，７１８の自治体のうち９７．４パーセントの１，６７４自治体が非核宣言を発しています。

本町におきましても、昭和５９年９月４日に非核平和宣言の都市を発しています。非核三原則の見直しや後退を思わせる議論は、国際社会に対して日本が核兵器に対する姿勢を変えるのではないかという誤ったメッセージを発信しかねません。核兵器による抑止に依存するのではなく、対話と信頼の積み重ねによって平和を築いていく、その立場を堅持することこそ被爆国日本の責任であり、地方議会が今、声を上げる意義であると考えます。

よって国会及び政府に対し非核三原則を将来にわたり断固堅持することを強く求める意見書案に賛成するものであります。以上、賛成討論といたします。

【○議長（穂苅　満弘君）】　他に討論ありませんか。これにて討論を終結します。これから発議第４号「非核三原則の堅持を求める意見書」の採決を行います。お諮りします。本案に対する委員長の報告は原案を可決するものであります。発議第４号「非核三原則の堅持を求める意見書」について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

【○議長（穂苅　満弘君）】　挙手全員と認めます。従いまして、発議第４号「非核三原則の堅持を求める意見書は原案のとおり可決されました。

日程第２２．選挙第１号

【○議長（穂苅　満弘君）】　日程第２２、選挙第１号「選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙」を行います。まず選挙管理委員会の委員の選挙についてお諮りします。選挙の方法

については地方自治法第１１８条第２項の規定によりまして、指名推薦にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

【○議長（穂寄　満弘君）】　異議なしと認めます。したがいまして、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。お諮りします。指名の方法は、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

【○議長（穂寄　満弘君）】　異議なしと認めます。従いまして、議長が指名することに決定しました。それでは指名いたします。

選挙管理委員会の委員に、山口孝君、小田博之君、鬼塚智子君、落合かよ子君を指名します。お諮りします。ただ今指名しました４名を選挙管理委員会の委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

【○議長（穂寄　満弘君）】　異議なしと認めます。従いまして、ただ今指名しました、山口孝君、小田博之君、鬼塚智子君、落合かよ子君が選挙管理委員会の委員に当選されました。

次に選挙管理委員会の補充員の選挙についてお諮りします。選挙の方法については地方自治法第１１８条第２項の規定によりまして、指名推薦にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

【○議長（穂寄　満弘君）】　異議なしと認めます。従いまして選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。お諮りします。指名の方法は、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

【○議長（穂寄　満弘君）】　異議なしと認めます。従いまして、議長が指名することに決定しました。それでは指名いたします。

選挙管理委員会の補充員に、武田二雄君、細田一敏君、大和田孝志君、髙橋美井子君を指名します。お諮りします。ただ今指名した４名を選挙管理委員会の補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

【○議長（穂寄　満弘君）】　異議なしと認めます。従いまして、ただ今指名しました、武田二雄君、細田一敏君、大和田孝志君、髙橋美井子君が、選挙管理委員会の補充員に当選されました。次に補充員の補充の順序についてお諮りします。補充員の順序については、た

だ今指名しました順序にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

【○議長（穂寄　満弘君）】　異議なしと認めます。

従って補充員の補充の順序は、１番　武田二雄君、２番　細田一敏君、３番　大和田孝志君、４番　髙橋美井子君の順に決定しました。

日程第２３．議員派遣の件

【○議長（穂寄　満弘君）】　日程第２３、派遣の件について議題とします。お諮りします。議員派遣については国富町議会会議規則１２４条の規定により別紙のとおり派遣したいと思います。なお、計画の一部変更などについては、議長に委任を願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

【○議長（穂寄　満弘君）】　異議なしと認めます。したがいまして、議案派遣の件については、別紙のとおり派遣することに決定しました。

日程第２４．総務厚生常任委員会　閉会中の継続審査及び調査の申し出

【○議長（穂寄　満弘君）】　日程第２４、総務厚生常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出については会議規則第７１条の規定によってお手元に配布した、申し出書のとおり委員長から申し出がありましたのでお諮りします。申し出のありました、総合開発計画、スマートインターチェンジ周辺施設整備、商工業活性化及び誘致企業対策、防災対策、感染症対策、交通安全対策、防犯対策、地域公共交通対策、地方創生と人口減少対策、地球温暖化対策、法華嶽公園の管理・運営、国保事業、保健事業、後期高齢者医療事業、福祉事業及び廃棄物処理事業関係等所管事務に関する事項について、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

【○議長（穂寄　満弘君）】　異議なしと認めます。従いまして、総務厚生常任委員会委員長の申し出は閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

日程第２５．文教産業常任委員会　閉会中の継続審査及び調査の申し出

【○議長（穂寄　満弘君）】　日程第２５、文教産業常任委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出については、会議規則第７１条の規定によってお手元に配布した申し出書のとおり委員長から申し出がありましたのでお諮りします。申し出がありました教育環境施設事業、口蹄疫対策、降灰対策、高病原性鳥インフルエンザ対策、地球温暖化対策、農畜産物の生産・

販路、農家の経営状況、森林・林業・木材産業施策の推進、綾川雑用水管理事業、公共施設等の耐震補強工事を含む改築工事、公共事業の推進、スマートインターチェンジ周辺整備促進及び上下水道事業等所管事務に関する事項について、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

【○議長（穂寄　満弘君）】　異議なしと認めます。したがいまして、文教産業常任委員会委員長の申し出は閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

日程第２６．議会運営委員会　閉会中の継続審査及び調査の申し出

【○議長（穂寄　満弘君）】　日程第２６、議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出については会議規則第７１条の規定によりまして、お手元に配布をしました申出書のとおり委員長から申し出がありましたのでお諮りします。申し出のありました議会の会期日程等議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項並びに議会活性化（議員報酬・議会基本条例・デジタル化の推進等）に関する事項について、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

【○議長（穂寄　満弘君）】　異議なしと認めます。従いまして、議会運営委員会委員長の申し出は閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

【○議長（穂寄　満弘君）】　以上をもって本日の日程は全て終了しました。よって令和８年国富町議会第３回定例会を閉会します。お疲れ様でした。

午前１１時２６分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和８年９月１８日

議　　長　　穂　寄　満　弘

署名議員　　郡　　一　覚

署名議員　　谷　口　　勝